

令和3年度 支部保険者機能強化予算の実施結果について

1. 令和3年度 支部保険者機能強化予算の実施結果の概要

支部医療費適正化等予算

- 令和3年度の支部医療費適正化等予算は、取組件数・執行額ともに前年度より増加した。
- 医療費適正化対策経費については、「適正受診対策」や「お薬手帳使用促進・多剤対策」等に関する取組を着実に実施した。
- また、「ジェネリック医薬品の使用促進」に関する取組は、令和2年度後半に発生したジェネリック医薬品の安全性に関する重大事案と、それによるジェネリック医薬品の供給不足の影響により、一部支部で取組を縮小したが、日本ジェネリック製薬協会による安全対策等の取組に関する進捗状況を確認した上で、時期を変更して実施する対応を行った。

※()は前年度数値

分野	区分	主な取組(取組件数)	計画		実績		
			取組件数	予算額	取組件数	執行額	執行率
医療費適正化対策経費	企画部門関係	○ジェネリック医薬品の使用促進(30支部) ○適正受診対策(17支部) ○お薬手帳使用促進・多剤対策(16支部)	134件 (113件)	2.4億円 (1.9億円)	106件 (99件)	1.6億円 (1.2億円)	64.8% (62.3%)
	業務部門関係	○広報(チラシ・リーフレット)作成送付(6支部) ○各種勸奨業務(4支部) ○医療機関事務担当者説明会等の開催(3支部)	24件 (30件)	0.1億円 (0.2億円)	20件 (10件)	0.07億円 (0.03億円)	46.4% (16.4%)
広報・意見発信経費	紙媒体による広報	○納入告知書に同封するチラシ、各種パンフレットやポスターなどの作成(47支部)	47件 (47件)	2.4億円 (2.6億円)	47件 (47件)	1.3億円 (1.5億円)	57.4% (57.8%)
	その他の広報	○インセンティブ制度に係る広報(28支部) ○ジェネリック医薬品の使用促進に係る広報(23支部) ○医療費適正化、保健事業、健康保険給付等に係る総合的な広報(23支部)	166件 (180件)	3.0億円 (3.0億円)	146件 (153件)	2.5億円 (2.6億円)	81.8% (84.8%)
合計			371件 (370件)	7.9億円 (7.7億円)	319件 (309件)	5.5億円 (5.3億円)	68.7% (68.6%)

(注)計数は四捨五入のため、一部、一致しないことがある。

支部保健事業予算

- 令和3年度の支部保健事業予算は、取組件数・執行額ともに前年度より増加した。
- 健診関連経費・保健指導経費については、前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施できない時期があったが、令和3年度は感染症の拡大防止対策を徹底しつつ各種取組を着実に実施した。
- コラボヘルス事業経費・重症化予防事業経費の各種取組については、断続的に緊急事態宣言等が発令される等、予断を許さない中でも、可能な限り加入者サービスの低下を招くことがないよう実施した。

※()は前年度数値

分野	区分	主な取組(取組件数)	計画		実績		
			取組件数	予算額	取組件数	執行額	執行率
健診関連経費	事業者健診の結果データの取得	○外部委託による事業所へのデータ取得勸奨及びデータ入力(41支部) ○事業者健診結果(紙媒体)のデータ入力委託(5支部)	142件 (94件)	6.2億円 (5.8億円)	111件 (93件)	3.4億円 (3.2億円)	54.4% (55.3%)
	集団健診	○協会主催の集団健診の実施(39支部) ○オプション付き(骨密度測定等)集団健診の実施(26支部) ○大型商業施設等における集団健診(12支部)	77件 (77件)	6.8億円 (7.0億円)	72件 (67件)	4.1億円 (3.3億円)	60.8% (47.1%)
	健診推進経費	健診機関等を対象として、健診の実施率向上や事業者健診データの早期提供等を図る取組に対して目標を達成した場合に支払う報奨金	90件 (86件)	3.2億円 (3.4億円)	67件 (64件)	1.6億円 (1.2億円)	50.1% (35.8%)
	健診受診勸奨等経費	○健診パンフレット・チラシの作成(44支部) ○被扶養者の受診勸奨(43支部) ○新規適用事業所等を対象とした健診案内(22支部)	219件 (214件)	5.5億円 (5.8億円)	202件 (186件)	3.0億円 (3.0億円)	55.4% (50.7%)
	その他	治療中の者の検査結果情報提供料、健診実施機関実地指導旅費など	—	0.2億円 (0.2億円)	—	0.02億円 (0.06億円)	14.9% (26.6%)
保健指導経費	保健指導推進経費	一定規模以上(健診受診者数1,000人以上)の特定保健指導実施機関を対象として、特定保健指導実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機づけとなるよう、特定保健指導実績に応じて支払う報奨金	101件 (108件)	0.7億円 (0.6億円)	81件 (79件)	0.4億円 (0.3億円)	54.1% (43.9%)
	保健指導利用勸奨経費	○勸奨文書等の作成(27支部) ○外部委託による電話や文書等での特定保健指導の利用勸奨(9支部)	69件 (64件)	2.1億円 (2.2億円)	52件 (44件)	1.4億円 (1.1億円)	65.8% (48.6%)
	その他	特定保健指導の中間評価時における血液検査費用、保健指導用のパンフレット作成等に係る経費など	—	2.0億円 (2.0億円)	—	1.2億円 (1.1億円)	61.8% (53.9%)

分野	区分	主な取組(取組件数)	計画		実績		
			取組件数	予算額	取組件数	執行額	執行率
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	○普及・促進のための事例集やパンフレット、チラシ作成(30支部) ○研修会、セミナーの開催(21支部) ○外部委託による宣言勸奨(8支部)	151件 (136件)	3.6億円 (2.8億円)	132件 (113件)	2.0億円 (1.4億円)	55.9% (50.4%)
	情報提供ツール	○事業所健康度診断(事業所カルテ)等の作成・提供、ツールの改修に係る費用	19件 (19件)	0.5億円 (0.7億円)	15件 (15件)	0.2億円 (0.3億円)	51.8% (38.6%)
重症化予防事業経費	未治療者受診勸奨	○勸奨文書等の作成及び外部委託による電話や文書での勸奨(26支部) ○健診実施機関による健診当日や健診受診直後の医療機関へ受診勸奨(7支部)	50件 (51件)	3.4億円 (3.1億円)	49件 (44件)	2.1億円 (1.5億円)	59.7% (47.5%)
	重症化予防対策	○地域医師会や薬剤師会との連携による重症化プログラムの実施(11支部) ○医療機関と連携した専門機関による生活改善サポート(14支部) ○医療機関と連携した支部保健師による生活改善サポート(5支部)	69件 (48件)	2.3億円 (2.4億円)	49件 (41件)	1.2億円 (1.2億円)	51.9% (49.7%)
その他の経費	その他の保健事業	○広報関係(12支部) ○健康講座・健康教室(12支部) ○歯周病・う蝕対策・歯科健診(9支部) ○メタボ対策(9支部) ○喫煙対策(8支部) ○イベント・ブース出展(4支部) ○メンタルヘルス対策(1支部)	117件 (126件)	2.5億円 (2.3億円)	81件 (85件)	1.6億円 (1.2億円)	62.8% (50.4%)
	その他	有識者等から保健事業に係る意見及びアドバイスを受けた場合の謝金	—	0.04億円 (0.05億円)	—	0.01億円 (0.02億円)	19.3% (36.4%)
合計			1,104件 (1,023件)	39.0億円 (38.4億円)	911件 (831件)	22.2億円 (18.7億円)	57.0% (48.6%)
支部保険者機能強化予算(支部医療費適正化等予算+支部保健事業予算) 合計			1,475件 (1,393件)	46.9億円 (46.0億円)	1,230件 (1,140件)	27.7億円 (23.9億円)	59.0% (52.0%)

(注) 計数は四捨五入のため、一部、一致しないことがある。

2. 令和3年度支部保険者機能強化予算を活用した取組事例

富山支部	運動・睡眠習慣の改善に向けた地域偏在の周知
概要	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の問診の結果において、富山支部加入者の運動習慣並びに睡眠習慣が低位であったことに着目し、その偏り等を市町村別・性別・年齢階級別に分析した上で、特に実績が低い地域に所在する加入者等に対し、位置情報を用いた運動・睡眠不足の改善に繋がるようなWEB広告等を実施した。 分析にあたっては、県と共同分析(国民健康保険加入者の健診データとの突合)を行い、より詳細な偏りを把握できるようにした。
結果	<ul style="list-style-type: none"> 県との共同分析により、県全体の健診受診者の約7割(約18万人)のデータによる分析を実施した結果、運動・睡眠習慣要改善者が県西部に偏っていることを確認し、分析結果のニュースリリースを実施した(日本経済新聞、北日本新聞、読賣新聞、富山新聞に記事が掲載された)。 運動・睡眠不足の改善に繋がる情報や分析結果等に係るWEB特設ページを作成し、要改善者が多い県西部を優先しつつ、県内一体にバナー広告やYouTubeの動画広告を実施した(WEB特設ページの閲覧回数:約25,000回)。また、WEB特設ページと同一内容のリーフレットを作成し、健康保険委員に配付した(参考①-1、①-2参照)。 併せて、WEB特設ページ上でアンケートを実施し、要改善者の意識変化についても確認した(運動不足者877人中832人、睡眠不足者731人中689人に意識の変化を確認)。
熊本支部	くまもと健康企業会への参画
概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年8月に発足した「くまもと健康企業会」(健康経営に取り組む事業所間の横のつながりを強化し情報交換することで、健康経営の質の向上を目指すことを目的に発足)に参画する事業所を対象に、セミナーやグループワークを通じた情報交換の場となる「定例会」等を開催した(参考②-1)。 ※参画事業所数:令和2年8月(発足)時点40社→令和3年11月時点53社
結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度においては、定例会を2回開催し、健診後のフォローをテーマとしたグループワークを実施したほか、産業医科大学の永田先生を講師にお招きし、「両立支援」と「職場における産業医とのかかわり方」についての講演を受けた。 また、9月には臨時会を計5回開催し、健康経営優良法人2022認定の申請に向けた勉強会を開催した(合計で25社が参加)。 なお、本取組は厚生労働省が推進するスマートライフプロジェクトの一環として、生活習慣病予防の啓発活動の奨励・普及を図るため、優れた啓蒙活動・取組の奨励・普及を図ることを目的に創設された表彰制度である第10回「健康寿命をのばそう!アワード」において、厚生労働省保険局長優良賞(生活習慣病予防分野)を受賞した(参考②-2参照)。

参考①-1 運動・睡眠不足の改善に繋がる情報や分析結果を掲載したリーフレット

睡眠習慣、運動習慣を県内で比べてみると...

約18万人分の健診データを市町村別を集計した結果、睡眠習慣、運動習慣ともに高岡市、砺波市、射水市にお住まいの方が有意に悪く、県西部への偏りがみられました。

※ 有意とは、統計学的用語で、「随機的に偶然とは考えにくく、意味があると考えられる」ことを指す。

睡眠習慣における要改善者の割合



運動習慣における要改善者の割合



年に一度は健康チェック、専門スタッフのサポートも充実!

特定健診を受けましょう



特定健診とは、メタボリックシンドロームに着目した健康診断です。40～74歳までの方を対象に、身体計測や血圧測定、血液や尿の検査などを行います。早期発見のためにも、年に一度は、必ず健康診断を受診し、健康状態をチェックしましょう。

特定保健指導を利用しましょう



特定保健指導とは、特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、かつ生活習慣の改善が必要な方に対して、保健師や管理栄養士などの専門スタッフが生活習慣を見直すサポートを行うことです。生活習慣の見直しが必要と判定された方は、必ず特定保健指導を受けましょう。

なんと 富山県民の睡眠習慣、運動習慣 全国ワースト1位! 3位!

データ出典: 令和元年度健診データ(協会けんぽ)



参考①-2 運動・睡眠不足の改善に繋がる情報や分析結果を掲載したリーフレット

あぶない!

眠らないと人はどうなるの!?



あぶない!

運動しないと人はどうなるの!?



そこで!

生活習慣を改善するおススメポイント

睡眠不足を改善する方法

人は、朝日を浴びて、昼間光を浴びて活動し、夜は暗い所で過ごし、規則的な食事をとると、脳が最も効率よく働きます。この4点がよく眠るための基本です。寝不足を解消するためには、生活リズムを整えることが不可欠です。規則正しい生活を心がけましょう。



朝

- 起床後は、外の空気を吸ったり太陽を浴びることで体内時計を整えましょう。
- 万が一夜更かししても、起床時間はできるだけ同じ時間にしましょう。
- 軽いストレッチや体操を実践しましょう。



昼

- 規則正しい食事をとりましょう。できる限りしっかり3食を同じリズムでとりましょう。
- 日中に眠くなったときは、20分程度の昼寝を活用しましょう。



夜

- 夕飯は睡眠の2~3時間前にはすませましょう。
- パソコンや携帯電話は寝る前には使わないようにしましょう。画面が明るいので見ているだけで眠れなくなります。
- 夜、就寝前には明るさを抑えましょう。

そこで!

生活習慣を改善するおススメポイント

運動不足を改善する方法

運動不足だからといっていきなりハードな運動をすると、つらい筋肉痛やケガのリスクが高く、かえって大きなストレスとなってしまいます。気持ち良く運動を続けるためにも、自分の状態に合った運動量を見極めることが大切。まずは、自身の生活習慣を振り返り、続けられそうな運動を日常にプラスしていくことから始めてみましょう。



ウォーキング

- 歩数を毎日チェックしましょう。
- 今までより、1000歩~1500歩多く歩くようにしましょう。
- 歩く時は、歩幅を広くしてできるだけ早く歩くように意識しましょう。



ストレッチ・筋トレ

- 今の生活に、+10分体を動かす(筋トレ・ストレッチ)時間を増やしましょう。
- エレベーターやエスカレーターの使用を控えて自分の足を使しましょう。



ながら運動

- 家事や歯磨きをしながらスクワットをしましょう。
- 自宅でテレビを見ながら踏み台昇降しましょう。
- 電車やバスではなるべく立つようにしましょう。

参考②-1 くまもと健康企業会発足式(令和2年8月3日)の様子



参考②-2 厚生労働省保険局長優良賞 表彰状

